

# 契約概要

## 楽天証券との契約

### 金融商品仲介業契約

金融商品仲介業に関する業務等の委託契約

※法人契約のみのため、以下のいずれかになります。

- (1)契約主体となる法人をご指定いただき、契約締結
- (2)現在弊社が契約済みの「金融商品仲介業者」のIFAとして活動

### 委託業務の範囲

- (1)有価証券の売買（有価証券先渡取引を除く。）の媒介（金融商品取引法第2条第8項第10号に掲げるものを除く。）
- (2)金融商品取引法第2条第8項第3号に掲げる媒介
- (3)金融商品取引法第2条第8項第9号に掲げる行為
- (4)上記各号に付随する行為（ただし、金融商品取引法をはじめとする関係法令並びに金融商品取引所、日本証券業協会及び(社)投資信託協会等が定める諸規則・諸規程等で禁止されている行為を除く。）

### 業務委託報酬

お客様が楽天証券にお支払いになった手数料に一定比率を乗じた金額  
その他当社が定めるもの

### 金融商品仲介業支援サービスの手数料及び月額使用料

- (1)仲介業登録関連手数料  
原則として無料とする。但し、別途定める費用負担細則に掲げる費用※1を当社が負担した場合は、当該費用を請求する。  
※1 地方財務局同行費、当社が委託しているアーティスト社への書類作成費等
- (2)外務員登録関連手数料  
日本証券業協会への支払相当額
- (3)システムサービス月額使用料  
月額4万円（税抜）
- (4)営業用マーケットスピード月額使用料  
月額3千円（税抜）/1ID  
※当社が変更の必要があると認めるときは金額を変更することがあります。

### 業務委託

本契約締結日から一年後の月末日(以降一年更新)

※契約書に定める事由に該当した場合、契約期間中であっても、本契約は終了する場合があります。

### 契約にあたっての確認事項

楽天証券との金融商品仲介業契約をすすめるために、内部管理責任者を選任していただくほかに、以下の事項等をお伺いさせていただきます。

1. 金融商品仲介業を始められる動機
2. 主たるお客様の属性
3. 営業範囲
4. 金融商品仲介業以外の兼業の業種
5. 仲介業従事者となる方の人数
6. 仲介業従事者となる方の金融機関勤務経験の有無
7. 証券外務員資格、内部管理責任者資格保有者数
8. ビジネスプラン

※契約書に定める事由に該当した場合、契約期間中であっても、本契約は終了する場合があります。